

先進安全自動車

先日購入した衝突被害軽減ブレーキ付きの新車で追突事故を起こしました。
機能が作動しないことがあると知りませんでした。



Q

衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全措置は、自動車がドライバーに代わって自律的に安全運転を行う技術ではなく、ドライバーが責任を持って安全運転を行うことを前提とした運転支援技術です。

衝突被害軽減ブレーキはあらゆる状況での衝突を防ぐ装置ではありません。人や自転車の急な飛び出しにはブレーキが作動しない場合がある等、機能には限界があります。車種ごとに性能や作動条件も異なります。先進安全自動車を運転する際は、機能を過信せず、安全運転を心がけましょう。

なお、車種、グレードにより先進安全装置が標準装備されていない場合があります。車を購入する際には先進安全装置の有無をよく確認しましょう。



A

6月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	6/ 5(火)、19(火)	22-1151
関ヶ原町	6/12(火)、26(火)	43-0070
養老町	6/ 4(月)、18(月)	32-1108

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
神戸町	6/11(月)、25(月)	27-3111
輪之内町	6/ 7(木)、21(木)	68-0185
安八町	6/14(木)、28(木)	64-3111